



まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency

河口湖緑の会からお花見のご招待

4月19日、河口地区「河口湖緑の会」の皆さまから、河口保育所の藤組・桜組の児童がお花見会に招待されました。子どもたちは湖畔の桜のトンネルに大感激。その後は、ごを敷いた花見席で雄大な富士山を背におやつをいただきました。大満足。富士山と湖と桜に子どもたちは最高の笑顔です。忘れられない思い出となりました。

きつといつか子どもたちも地元のも美しい光景を誇りに思うことでしょう。素敵なお花見がありました。



主要事業説明会を開催しました。

4月9日から町内7地区を廻って行いました「主要事業説明会」は、大勢の町民の皆さんに参加していただき、それぞれの地区に関連した平成22年度の主要事業や富士山文化遺産に関する説明など、各地域の皆さんと広く懇談してまいりました。ご協力ご参加ありがとうございました。

この懇談会で意見や提案のあった内容について

では、町長、副町長を先頭にできることから進め、また検討すべきところは、より深く意見を求めながら進めてまいります。また、富士山世界遺産登録や学校統廃合など、今後の懇談会や説明会により、これからも各地域との話を重ね、理解を深めながら、地域連携の中推進してまいりますのでご協力をお願いします。



「第4回石畳の道まつり」が開催されました！

4月18日(日)に船津地区の有志の皆さんで組織している富根都クラブ主催による第4回石畳の道まつりが行われました。



イベント当日は、手作りパンやクッキー、豆もちなど多くの出店に加え、船津地区の昔なつかしい写真の展示や、ミュージシャンによる生演奏、また、今年は開放された道に落書きをする

コーナーや子供が楽しめるゲームなどが行われ、多くの人で賑わいました。



綱引き大会で準優勝しました

3月21日(日)春分の日、富士吉田市鐘山体育館で行われた「第25回富士山CUP富士吉田綱引き大会」の



小学生の部において、町代表として出場した河口育成会の「河口浅間」が2位、「河口赤とんぼ」が3位、「河口大樽」が4位の栄冠に輝きました。おめでとうございます。



まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency

河口湖で水上事故救助訓練を実施

4月23日、富士五湖観光船協会河口湖支部主催の河口湖水面上事故救助訓練が実施されました。河口湖で小型遊覧船同士の衝突により船が沈没したという事故を想定し、情報伝達訓練、救助・



救助訓練が実施されたものです。これは、現場捜索や状況伝達の訓練、警備艇、消防艇、民間業者の協力により水難

者を救助し、救護体制を確立する等、関係機関の連携と実践的な訓練を目的とするものです。

また、訓練終了後は水上安全をアピールするため、関係船舶の湖上パレードが行われたのに続き、河口湖の水上安全を祈願し水天宮で神事が行われました。

食農教育応援事業で教材を寄贈

3月26日、町教育委員会において北富士農協協同組合（組合長野沢明）から町内の小学校に、補助教材「農業とわたしたちのくらし」と「ジュニア農林水産白書」各340冊を寄贈していただきました。これは、JA（農協）、信連、農林中央金庫からなるJAバンクが、一昨年から、全国

の子どもたちに向けて食農教育等の取り組みを実践するJAバンク食農教育応援事業を行っていますが、この事業の一環として、子供たちが食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、補助教材として制作したものです。授業の中で活用させていただきます。大変ありがとうございます。



大石紬伝統工芸館からのお知らせ 大石紬伝統工芸館で体験学習

3月15日地元の大石小学校4年生が機械体験学習に来てくれました。皆さんとてものみ込みが速く上手でビックリしました。質問コーナーでは、鋭い質問をする生徒もいてドキッとしながらも楽しませて頂きました。「大人になったらここで働かせて下さい」と頼もしい一言も頂きました。これを機に後継者が沢山増えれば嬉しいです。



草木染体験教室

春の息吹で、シルクスカーフを染めましょう。よもぎを摘み取って草木染めします。

■日時 5月21日（金）

午前9時～正午

■料金 3000円

■持ち物 剪定ばさみ、軍手

●問合先

大石紬伝統工芸館

TEL 76-7901



河口湖ハーブ館からのお知らせ キッチンハーブのガーデニング講習会

キッチンなどの日当たりの良いところで簡単に育てることができます。夏の間は食卓にきれいな緑と気軽にハーブが楽しめます。



ハーブをちよつと使うだけでいつもの料理がグレイドアップします。お気軽にご参加下さい

■日時 5月22日（土）午後2時から

■料金 2000円

■内容 イタリアンパセリ・チャイブ・バジル・ナスタチウム・ローズマリー・タイム等を使い寄せ植えをします。

※入荷状況により内容を変更する場合があります。

■定員 30名（先着順）

●申込・問合先 河口湖ハーブ館

TEL 72-3082

富士河口湖町消防団出初式

4月11日に富士河口湖町消防団出初式が町民運動場で挙行されました。出初式において、長年にわたり消防・防災活動に従事され、地域に貢献された方々への表彰等も行われました。



【消防庁長官表彰】

・永年勤続功労章

副団長

朝比奈吉夫(本部)

【日本消防協会長表彰】

・功績章

団長

渡邊藤三(本部)

・精進章

副団長

朝比奈吉夫(本部)

【山梨県消防協会長表彰】

・甲種功労章

副団長

渡邊正文(本部)

分団長

三浦征治朗(足和田)

・乙種功労章

分団長

古屋修一(小立)

石川信一(上九一色)

副分団長

梶原基重(河口)

部長

井出房男(船津)

外川光一(船津)

駒井茂孝(大石)

倉澤良二(勝山)

梶原利晃(足和田)

渡邊 太(上九一色)

【富士・東部地域県民センター所長表彰】

副団長

外川 満(本部)

小佐野公夫(本部)

伊藤 昇(本部)

【富士吉田警察署長・防犯支部長表彰】

・防犯功労章

分団長

古屋修一(小立)

古屋清晴(河口)

副分団長

倉沢吉郎(勝山)

部長

渡辺 剛(小立)

古屋勇人(小立)

山中直人(小立)

川口圭治(小立)

渡辺幾弥(小立)

渡邊勝彦(河口)

石川 忠(河口)

倉沢良二(勝山)

倉沢芳康(勝山)

三浦 学(足和田)

大森哲也(勝山)

堀内真太郎(大石)

古谷勇人(足和田)

渡辺卓雄(足和田)

渡辺 努(上九一色)

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

小見山武夫(河口)

桑原 誠(河口)

天野裕司(大石)

副部長

渡辺 努(上九一色)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

副部長

阿尾貴行(船津)

外川和久(船津)

家庭を守る防災対策 Part39

[火遊びによる火災]

ライターによる失火と思われる車両火災で幼い子供たちが亡くなってしまった痛ましいニュースや子供たちは間一髪助かったものの火を消そうとした母親がやけどを負ったニュースなど、記憶に新しいところです。

消費者庁・消防庁の調査によると、子どもの火遊びによる火災の発火源はライターによるものが半数以上にものぼることがわかりました。ライターは使い捨て式が約9割で、身近にあるライターの管理に十分注意することが重要です。

- 「子供の手の届くところにライターを置かない。」
- 「子供にライターを触らせない。」
- 「子供がライターで火遊びをしているのを見かけたら、すぐに注意してやめさせる。」
- 「理解できる年齢になったら、子供に火の怖さを教える。」



・功績章

分団長 古屋修一(小立)
副分団長 梶原基重(河口)

・一種功労章

部長 渡辺 剛(小立) 古屋勇人(小立)
山中直人(小立) 渡辺幾弥(小立)
川口圭治(小立) 駒井茂孝(大石)
鎌倉宗利(大石) 鎌倉政昭(大石)
小林健樹(勝山) 三浦 学(足和田)
渡辺卓雄(足和田) 梶原利晃(足和田)
古谷勇人(足和田) 渡辺 努(上九一色)

・二種功労章

副部長 西村 勇(小立) 外川和雄(小立)
渡辺 実(小立) 相沢善浩(小立)
倉沢准也(勝山) 小林健治(足和田)
望月直幸(上九一色) 小林文一(上九一色)
渡辺 功(上九一色) 伊藤勝幸(上九一色)
飯室茂雄(船津) 堀内 進(勝山)
小佐野弘樹(勝山) 三浦清秀(足和田)
渡辺和仁(足和田) 渡辺綱樹(足和田)
堀内伸悟(大石) 堀内広邦(大石)
堀内一也(大石)

班 長

団 員

【町長感謝状】

・退職消防団幹部

団 長 渡邊藤三(本部) 外川 満(本部)
副団長 朝比奈吉夫(本部) 渡邊正文(本部)
小佐野公夫(本部) 伊藤 昇(本部)
古屋修一(小立) 梶原栄治(大石)
古屋清晴(河口) 小佐野立(勝山)
三浦征治朗(足和田)

分団長

古屋修一(小立) 梶原栄治(大石)
古屋清晴(河口) 小佐野立(勝山)
三浦征治朗(足和田)

副分団長

石川信一(上九一色)
渡辺美男(足和田)
山内吉夫(上九一色)

・消防思想の普及に貢献した者

小佐野栄子(勝山) 三浦登美子(長浜)
渡辺法子(西湖) 渡辺なみえ(根場)
渡辺美野子(大嵐)

【団長表彰】

・精勤章

副部長 渡邊浩二(勝山) 小池哲也(勝山)
渡邊一仁(船津) 渡辺治彦(小立)
外川誠司(小立) 川口 稔(小立)
渡辺幸視(小立) 和田幸治(勝山)
常盤 剛(足和田) 三浦 大(足和田)

団 員

前嶋富和(上九一色) 渡辺秀樹(上九一色)
渡辺秀樹(上九一色) 長田朋之(船津) 渡邊誠士(船津)
堀内 隆(大石) 霜村健治(大石)
三浦寿秋(河口) 宮下王里(河口)
流石 源(勝山) 小佐野一磨(勝山)
渡辺大三(足和田) 渡辺敏史(上九一色)
柏木淳志(上九一色) 渡辺一雄(上九一色)

・勤続章

団 員 長山 誠(船津) 渡辺一哉(船津)
赤池勇治(小立) 外川尊人(小立)
外川祐嗣(小立) 古屋侯治(小立)
渡邊清一(小立) 渡邊敏一(小立)
古屋将英(小立) 倉沢謙一(小立)
倉沢敏武(小立) 宮下俊一郎(足和田)
宮下俊一郎(足和田) 渡辺庄太郎(足和田)
渡辺和也(足和田) 渡辺浩基(足和田)

山梨県警察から感謝状

4月15日、町役場防災対策室で、富士河口湖町の交通死亡事故抑止500日に対して県警本部長から感謝状が贈られました。町では、交通関係機関・団体による街頭活動をはじめ、交通指導員等による高齢者、児童、園児などに対する交通安全教室の開催等交通安全意識高揚活動を積極的にしたとしてその功績をたたえるものです。平成20年11月25日以来本年4月9日までの500日間交通死亡事故ゼロを達成しました。これからもこの記録の継続が望まれるところです。



町役場からのお知らせ

新しい区長が選出されました

勝山地区・大嵐地区・富士ヶ嶺の3地区で、平成22年4月1日から新たに5名が区長に選出されました。地域の振興と住みよい町づくりのため、よろしく願っています。

【勝山1区】小林平雄 【勝山2区】小佐野文夫
【勝山3区】流石利道 【大嵐地区】渡辺三木郎
【富士ヶ嶺区】伊藤正夫

学校教育課からのお知らせ

私立幼稚園就園奨励費補助金について

富士河口湖町では、幼稚園教育の振興に資するため、「富士河口湖町私立幼稚園就園奨励費補助金」を導入し、保護者負担の軽減を図っています。

この補助金は、町内に住所を有し6月1日現在に幼稚園に在園する幼児の保護者を対象としており、以下の要件で補助金が交付されます。

当該年度町民税非課税世帯	6万円
当該年度町民税所得割非課税世帯	5万円
当該年度町民税所得割額34,500円以下の世帯	2万円
当該年度町民税所得割額34,500円を超え183,000円以下の世帯	1万円

この補助金の交付申請は、通園している幼稚園が取りまとめ一括申請し、補助金自体も幼稚園に交付されて、保護者が支払う保育料等から減免する形となります。

町内及び富士吉田市の幼稚園には、この補助金の申請の案内を行なっていますが、他の地域の幼稚園ま

では周知されておりません。従って他地区の幼稚園に通園しているご家庭がありましたら、幼稚園もしくは町の教育委員会学校教育課へお問合せください。

●問合先 学校教育課 TEL72・6052

環境課からのお知らせ

浄化槽設置事業補助金について

浄化槽を設置する人に、予算の範囲内において補助金を交付します。

■補助対象地域 町内全域。

※ただし、次に掲げる区域を除きます。

○下水道の事業計画の認可を受けた区域

○精進地区特定環境保全公共下水道事業、本栖地区地域し尿処理施設の事業計画の認可を受けた区域

■補助対象者

町内に住所を有する人で、専用住宅に50人槽以下の浄化槽を設置する人。

※次の各号のいずれかに該当する人は、補助の対象となりません。

○確認申請又は浄化槽設置の届出を行わずに浄化槽を設置する人

○販売の目的で浄化槽付住宅等を建築する人

○専用住宅又は土地の借受人で、浄化槽設置に関して貸付人の承諾が得られない人

■補助金額

浄化槽の設置に要する費用に相当する額とし、次の額を限度とします。

◆5人槽	332000円
◆6～7人槽	414000円
◆8～50人槽	548000円

■補助金の返還

○不正の手段により補助金を受けたとき。

○補助金を他の用途に使用したとき。

○補助金交付の条件に違反したとき。

■注意事項

○平成22年3月31日付けで、小立地区の国道139号線（バイパス）下の一部が「下水道の事業計画の認可区域」になりました。このため、平成22年度より補助対象外の区域になります。

○専用住宅とは、主に居住の用に供する建物又は延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物を言います。

○補助金の交付申請は、浄化槽設置工事前に行ってください。

・工事が完了したら、補助事業完了報告書を提出してください。

●問合先 環境課 TEL72・3169

企画課からのお知らせ

「国勢調査」の調査員を募集します！

5年に一度に行われる国勢調査が、10月1日現在で行われます。9月中旬から10月下旬に、国勢調査の調査員として従事できる方を募集します。

■申込要件

○満20歳以上で、責任を持って調査活動ができる健康な方

○調査で知り得た事など、秘密の保護ができる方

○警察、選挙、税務事務に従事していない方

■募集期間 6月25日（金）まで

■業務内容

調査員事務打合せ会への出席
担当調査区の地図・名簿の作成
調査票の配布、回収、整理と提出

- 従事期間 9月中旬から10月下旬
- 報酬 国の基準による報酬
- 問合せ先 町役場企画課 地域情報係
Tel 72-11129

福祉推進課からのお知らせ

NHK放送受信料免除についてのお知らせ

NHKでは、一定の障害を持った方などを対象に放送受信料の全額・半額免除をおこなっています。

■ 全額免除の対象になる世帯

- 障害者手帳をお持ちの方が世帯におり、世帯員全員が市町村民税非課税の世帯
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による援護・支援給付を受けている世帯
- 生活保護世帯

■ 半額免除の対象になる世帯

- 世帯主が「視覚障害」または「聴覚障害」の身体障害者手帳をお持ちの世帯
- 世帯主が身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、又は精神保健福祉手帳1級の世帯

※申請は町役場福祉推進課にて証明を受けたのち、NHK甲府放送局まで申請書を提出して下さい。

■ なお、全額免除の対象世帯は「地上デジタル放送受信のための支援として、地デジチューナーの給付等が受けられる場合があります。NHK放送受信料免除申請と併せてご申請いただけます。

● 問合せ先 NHK甲府放送局

Tel 055-222-1316

地デジチューナー支援実施センター

Tel 0570-033840

役場福祉推進課 Tel 72-6028

住民課からのお知らせ

子ども手当制度が始まりました

◇ 児童手当制度から子ども手当制度へ

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健全な育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども一人につき月額1万3千円を保護者等に支給する制度です。

◇ 申請手続きが必要です

◆ 児童手当を受給されていた方

基本的に、児童手当の支給対象児童について手続きは必要ありません。ただし、新たに子ども手当の対象となる子ども（原則として中学2年生と中学3年生）がいらっしゃる場合には、額改定認定請求書の申請手続きが必要です。

◆ 児童手当を受給されていなかった方

児童手当を受給されていなかった方で、子ども手当の支給の対象となる中学修了前までの子どもを養育されている方が、子ども手当の支給を受けるためには、子ども手当認定請求書の申請手続きが必要となります。

■ 申請場所 役場住民課及び各出張所

■ 申請書に必要な添付書類

- 健康被保険者証の写し等
- 銀行口座の写し（請求者名義の口座）
- 別居している場合等必要に応じて提出する書類がありますので住民課までお問合せください。

■ 支払期 6月、10月、2月

（前月分までの手当をお支払いします。）

※5月14日までに既に申請をなされた方は、本年6月期は4月分と5月分の2ヶ月分のお支払い

となり、10月期以降は4ヶ月分のお支払いとなります。

■ 申請期限 9月30日まで

■ 所得制限がありません。

■ 公務員の方は、勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。

● 問合せ先 住民課 Tel 72-11114

※子ども手当の受給資格者は、子どもを監護し、かつ、生計を同一にする父又は母等です。父母に養育されていない子どもについては、子どもを監護し、かつ、生計を維持する方となります。

※子ども手当制度の開始に伴い、4月以降、原則として児童手当は支給されませんが、児童手当の受給資格者については、本年6月に限り、子ども手当とは別に平成21年度分の児童手当（平成22年2月分と3月分）が支給されます。

住基カードの交付手数料が無料！

町では、住民基本台帳カード（住基カード）の普及促進を図るため、平成23年3月31日まで、新規の申請に基づく住基カード交付手数料を「無料」とします。

■ 申請に必要なもの

- 写真 1枚 縦4.5cm×横3.5cm 無帽・正面・無背景（写真付住基カード希望者のみ）
- 本人確認書類 免許証又はパスポート
- あるいは保険証、年金証書、預金通帳など2点
- 印鑑

■ 受付時間 平日午前9時～午後5時

● 問合せ先 住民課 Tel 72-11114

※写真付き住基カードは公的身分証明書として利用できます。